



2021年12月8日

各位

会社名 大井電気株式会社
代表者の役職名 取締役社長 石田 甲
コード番号 6822
問い合わせ先 経営管理本部長 仁井 克己
045-433-1361

臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、2021年12月8日開催の取締役会において、2022年2月頃を目処に開催することを検討している臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会を開催することとなった場合に備え、当該総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年12月28日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもってその議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年12月28日（火）
- (2) 公告日 2021年12月14日（火）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
<https://www.ooi.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案等について

当社は、2021年11月26日公表の「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」においてお知らせいたしました通り、当社株主1名より、臨時株主総会の招集請求を受領いたしました。

当社では、かかる請求を受け、現在、本臨時株主総会を開催することの適否について検討を進めておりますが、本日、今後仮に本臨時株主総会を開催することとなった場合に備え、当該総会において議決権を行使することができる株主を確定するために基準日を定めることといたしました。

本臨時株主総会を開催することとなった場合、その開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上